

第 1 回 亶理町 農業委員会 総会 会議録

1. 会議の日時 令和 3 年 1 月 2 9 日 (金) 午前 1 0 時 0 0 分から午前 1 1 時 9 分

2. 会議の場所 亶理町役場 2 階中会議室

3. 出席委員 1 4 名

(仮議席番号) 1 番 安住政男、 2 番 菊池淑郎、 3 番 片平洋之
4 番 鈴木周吾、 5 番 遠藤圭一、 6 番 伊藤富敏、 7 番 浅川文義
8 番 齋 清一、 9 番 加藤正純、 1 0 番 渡邊喜徳、 1 1 番 丸子 清
1 2 番 安住郁子、 1 3 番 日下昭一、 1 4 番 齋藤桂子

4. 欠席委員 1 名

(仮議席番号) 1 5 番 佐藤利洋

5. 農業委員以外の列席者

亶理町長 山田周伸、亶理町農林水産課長 菊池広幸
同課農政班長 平塚ひろ美、亶理町農業委員会事務局長 山田勝徳
同事務局庶務班長 浅井由紀枝、同事務局主事 高橋大輔

6. 議事日程

日程第 1 臨時議長選出について
日程第 2 仮議席の指定について
日程第 3 亶理町農業委員会会長の互選について
日程第 4 亶理町農業委員会会長職務代理者の互選について
日程第 5 亶理町農業委員の議席の指定について
日程第 6 会議録署名委員の指名について
日程第 7 地区委員会の所属について
日程第 8 第 1 号議案 一般社団法人宮城県農業会議会員の指名について
日程第 9 第 2 号議案 地区員会正副委員長の互選について
日程第 1 0 第 3 号議案 亶理町農地利用最適化推進委員の委嘱について
日程第 1 1 第 4 号議案 亶理町農地利用最適化推進委員の議席について

5. その他

定刻となり、会議に先立ち出席委員 14 名に対し、山田町長より辞令を交付する。

続いて、山田事務局長が農業委員定数の過半数以上の出席により総会が成立する旨の報告と第 1 回互理町農業委員会総会の開会を宣告した後、山田町長があいさつを述べる。

事務局長 本日は第 1 回の総会で初対面の方もあろうかと思しますので、氏名、行政区程度の簡単な自己紹介をお願いいたします。それでは、仮議席 1 番の委員さんから順番をお願いいたします。

(各委員の自己紹介)

事務局長 続いて町の関係者を紹介いたします。

(以下、町長はじめ本日出席の町職員を紹介)

それでは、議事に入ります。日程第 1、臨時議長の選出についてありますが、山田町長に臨時議長の選出についてお願いしてよろしいかお諮りします。

(異議なしの声)

事務局長 ご異議ないものと認められますので、山田町長に臨時議長の選出方についてお願いいたします。

(町長が議長席に着席)

町 長 それでは、暫時、仮の議長として議事を進めさせていただきます。

日程第 1、臨時議長の選出についてをお諮りします。臨時議長については、町議会を始め各種団体におきましては関係法令や慣例により出席者の中で年長の方が臨時議長を行う事になっております。ついては、年長の委員さんを臨時議長をお願いしてよろしいか、お諮りします。

(異議なしの声)

町 長 ご異議がないようでございますので、最年長者の中から、伊藤富敏様に臨時議長をお願いすることといたします。それでは、臨時議長の伊藤様は議長席にお越し願います。仮議長の務めを終了し、事務局にお返しいたします。

(仮議席 6 番伊藤富敏委員が議長席に着席)

事務局長 なお、町長はこの後中座いたしますので、ご了承願います。

町 長 (中座のあいさつをし、退出)

臨時議長 委員の皆様にはよろしく願います。臨時議長の伊藤でございます。

よろしくご審議方お願いします。

それでは、日程第2、仮議席の指定についてを議題といたします。仮議席は、ただいま着席の議席を指定することと決定いたします。

日程第3、亶理町農業委員会会長の互選についてを議題といたします。農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第5条第2項の規定により亶理町農業委員会会長を互選するものです。

皆様にお諮りいたしますのでよろしくお願いします。

仮 4 番 指名推薦でよろしいかと思えます。

臨時議長 指名推薦という声がありました、よろしいでしょうか。

（ よしと言う声 ）

臨時議長 それでは、指名推薦により進めさせていただきます。

指名推薦方お願いします。

仮 4 番 伊藤富敏委員を推薦します。

臨時議長 ただ今、仮議席4番から伊藤委員を会長に推薦との発言がありました。これに、ご異議ありませんか。

（ 異議なしの声 ）

臨時議長 反対の発言がないので、会長は伊藤富敏委員に決定いたします。

事務局長 ここで、伊藤富敏会長よりあいさつをお願いします。

会 長 （就任あいさつ）

臨時議長 亶理町農業委員会会議規則第6条の規定により、会長が議長となりますので、議長を勤めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

議 長 それでは、引き続き議事を進めて参ります。日程第4、亶理町農業委員会会長職務代理者互選についてを議題といたします。農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、亶理町農業委員会会長職務代理者を互選するものです。お諮りします。会長職務代理者の選出方法については、指名推薦と投票による方法があります。指名推薦については、一人でも反対があった場合は指名推薦することができないので投票となります。それでは、指名推薦か投票によるかをお諮りします。

仮 4 番 指名推薦でよろしいかと思えます。

議 長 ただ今、指名推薦の発言がありました。指名推薦により会長職務代理者の選出をしたいと思います、ご異議ありませんか。

（ 異議なしの声 ）

議長 ご異議ないものと認められますので、指名推薦によることに決定いたします。指名推薦方お願いします。

仮議 4番 片平委員を推薦します。

議長 ただ今、仮議席4番から片平委員を会長職務代理者に推薦の発言がありました、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 ご異議がないようですので、片平洋之委員さんを会長職務代理者に決定いたします。会長職務代理者の片平委員さんを紹介します。起立して頂き、ごあいさつをお願いします。

職務代理者 (就任あいさつ)

議長 日程第5、農業委員会委員の議席の指定についてを議題といたします。なお、慣例によりまして、会長の議席は最終番、会長職務代理者の議席は最終二番といたします。

議席の指定方法については、事務局長より説明させていただきます。

事務局長 亘理町農業委員会会議規則第5条第1項の規定により、委員の議席を指定するものでございます。委員の議席は任命後、最初の総会において、くじで定める事になっております。くじは2回引いていただきますが、1回目のくじは予備抽選でございます。これは、くじを引く順番を決めて頂くものです。その順番に従い、2回目にひいたくじが、議席番号となります。

議長 ただ今、説明が終わりました。1回目のくじは、くじを引く順番で、2回目のくじが議席番号となります。それではお願いします。

(1回目でくじ引き順番を決定し、2回目のくじを実施)

議長 ただ今、くじ引きにより議席が決定しましたので、事務局から報告していただきます。

事務局長 それでは、議席の指定について報告いたします。議席番号1番から順に読み上げます。

1番 加藤正純委員、 2番 鈴木周吾委員、 3番 遠藤圭一委員
4番 渡邊喜徳委員、 5番 日下昭一委員、 6番 佐藤利洋委員
7番 安住政男委員、 8番 齋藤桂委員子、 9番 丸子 清委員
10番 菊池淑郎委員、 11番 安住郁子委員、 12番 齋 清一委員
13番 浅川文義委員、 14番 片平洋之会長職務代理者、及び15番
伊藤富敏会長でございます。

議長 以上で議席の指定が終わりましたので、各委員は指定された議席に移っていただきます。

(各委員指定議席に着席)

議長 日程第6、会議録署名委員の指名については、亶理町農業委員会総会会議規則第20条第2項の規定により、議長が指名した委員が会議録署名委員となりますので、議長より指名いたします。1番、加藤正純委員、2番、鈴木周吾委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第7、地区委員会の所属についてを議題といたします。地区委員会の所属について事務局長より説明いたします。

事務局長 地区委員会については、亶理町農業委員会規程第3条に基づき設置されるものでございます。地区委員会の構成委員は、農業委員及び農地利用最適化推進委員で構成し、亶理、逢隈、荒浜、吉田それぞれの地区委員会に農業委員が所属することになりますが、所属については、会長が任命後最初の総会に諮って決定することになっておりますので、総会に提案するものであります。

議長 それでは、亶理町農業委員会規程第3条第4項の規定により、農業委員の所属する地区委員会について別紙案のとおり提案いたします。議案書の次のページとなります。別紙案のとおり、農業委員の所属する地区委員会を指定してよいかお諮りいたします。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議ないものと認めます。農業委員の所属する地区委員会については提案の通り決定いたします。

日程第8、第1号議案、一般社団法人宮城県農業会議会会員の指名についてを議題といたします。事務局長より説明いたします。

事務局長 第1号議案について説明いたします。一般社団法人宮城県農業会議の会員については、一般社団法人宮城県農業会議の定款第6条第4項の規定により、本県内の市町村に置かれる農業委員会の会長又は当該農業委員会が指名した委員が就任することになっており、宮城県農業会議の会員について会長を指名してよいか総会の議決を求めるものでございます。

議長 ただ今、事務局長から説明がありましたが、会長を指名することに

異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 ご異議ないものと認めます。一般社団法人宮城県農業会議会員は、会長を会員に指名することに決定されました。

日程第9、第2号議案、各地区委員会の正副委員長の互選についてを議題といたします。各地区委員会において正副委員長の選出をお願いいたします。その間、暫時休憩といたしますので、地区ごとに集まり、決めていただきたいと思います。再開は、10時55分といたします。

(休憩)

議長 再開いたします。各地区委員会の正副委員長が選出されましたので報告いたします。亘理地区におきましては、佐藤委員が本日欠席のため、次の地区委員会で決定し、次回の総会で報告させていただく旨の報告がありました。

荒浜地区委員長、日下昭一委員。副委員長、加藤正純委員。

吉田地区委員長、片平洋之委員。副委員長、安住郁子委員。

逢隈地区委員長、菊池淑郎委員。副委員長、渡邊喜徳委員。

以上です。各地区正副委員長さんについては、報告のとおり決定してよろしいかお諮りします。

(異議なし)

議長 異議ないものと認めます。各地区正副委員長は、報告のとおり決定いたします。

日程第10、第3号議案、亘理町農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題といたします。事務局長より説明いたします。

事務局長 第3号議案について説明いたします。農業委員会等に関する法律第17条の規定により、亘理町農地利用最適化推進委員を委嘱したいので、委員会の審議を求めるものでございます。農地利用最適化推進委員につきましましては、農業委員と同様に令和2年9月1日から9月30日まで、候補者の募集を行い、定数15名に対して、15名の応募がありました。10月28日に農地利用最適化推進委員審査委員会を開催し、資格要件等について審査を行い、候補者15名が決定しております。なお、本案件は、人事案件となります。次のページを開いていただき、亘理町農地利用最適化推進委員名簿をご覧ください。なお、敬称については省略いたします。(以下、名簿のとおり1番から15番

の順に番号、氏名、住所、生年月日を朗読)以上15名の候補者が審査委員会において決定された候補者でございます。

議長 説明が終わりました。それでは審議に入ります。本来であれば、一人ずつ審議すべき案件でございますが、候補者15人の一括審議をしてよろしいかお諮りします。

(異議なしの声)

議長 異議なしの発言がありましたので、一括審議を行います。
1番から15番までの候補者について、発言のある方は挙手のうえ、ご発言願います。

(発言なし)

議長 ないようなので採決いたします。1番から15番の候補者について原案通り委嘱することに賛成の方はご起立願います。

(全員起立)

議長 起立全員ですので、順位1番から順位15番の候補者については、亶理町農地利用最適化推進委員として委嘱することに決定いたします。
日程第11、第4号議案、亶理町農地利用最適化推進委員の議席の指定についてを議題といたします。事務局長より説明いたします。

事務局長 それでは、第4号議案の説明をいたします。農地利用最適化推進委員の議席の指定については、亶理町農業委員会総会会議規則第5条第4項に基づき、委嘱後に会長が定めることになっております。農地利用最適化推進委員の議席番号を提案するものですが、議案書の次のページ、亶理町農地利用最適化推進委員議席番号案のとおり提案するものであります。案については、読み上げて説明とさせていただきますが、敬称、住所、生年月日は省略させていただきます。(以下、議席番号案のとおり、議席番号16番から30番の順に議席番号と氏名を朗読。)この議席番号の順番については、16番から17番は亶理地区委員会に所属する推進委員。18番から23番は逢隈地区委員会に所属する推進委員。24番から25番は荒浜地区委員会に所属する推進委員。26番から30番は吉田地区委員会に所属する推進委員でございます。

議長 ただいま、第4号議案の説明が終わりましたが、亶理町農地利用最適化推進委員の議席の指定については、別紙案のとおり指定してよいかお諮りいたします。

(異議なしの声)

議 長 ご異議ないものと認めます。農地利用最適化推進委員の議席番号については、別紙のとおり決定いたします。
以上をもちまして、議案審議を終了いたします。その他に入ります。
事務局よりお願いします。

以下、山田事務局長より亶理町農地利用最適化推進委員委嘱状交付式、新任研修会の開催、次回の地区委員会及び総会日程、新任委員の提出書類等について事務連絡があった。事務連絡終了後、議長が閉会を宣告し、終了する。

閉会午前 11 時 9 分